

平成29年第12回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	平成29年 9 月27日 午前10時00分	
	場 所	庁議室	
開 会 日 時		平成29年 9 月27日 午前10時00分	
閉 会 日 時		平成29年 9 月27日 午前10時55分	
出 席 委 員		田 辺 正 保	
		濱 秀 利	
		平良木 宣 行	
		森 脇 直 美	
欠 席 委 員			
会議録署名 委 員	教 育 長	酒 井 裕 之	
	委 員	濱 秀 利	
会議出席者	教 育 長	酒 井 裕 之	
	事務局職員	管理課長	高 橋 敏 晴
		指導室長	山 田 敏 一
生涯学習課長		高 橋 俊 彦	
体育振興課長		高 橋 政 一	
管理課長補佐		渡 部 貴 志	
学校給食センター所長		中 尾 利都子	
情報館長		福 地 玲 子	
海事記念館長	稲 垣 聡		
その他の者			

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報 告)	
	報告第6号	教育長の報告すべき事項について 【報告済】
	報告第7号	教育長の報告すべき事項について 【報告済】
6	(議 案)	
	議案第47号	第5期厚岸町総合計画に基づく第9次実施計画（投資的事業）策定に係る事業要望について 【原案可決】
	議案第48号	平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について 【原案可決】
	議案第49号	厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について 【原案可決】
	議案第50号	厚岸町教育委員会事務局及び教育機関の職別定数規程の一部を改正する訓令を定めることについて 【原案可決】
7		閉 会

平成29年第12回厚岸町教育委員会

平成29年9月27日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、平成29年第12回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

また、本日の付議事件の、報告第7号及び議案第48号については、平成29年度全国学力・学習状況調査結果に関する議案のため、会議規則第15条の規定により非公開といたしたいと思っておりますがいかがですか。

(はい。の声)

●教育長 それでは、そのように決定いたします。

●教育長 それでは、日程第5の報告第6号、日程第6の議案第47号、議案第49号を公開とし先に審議を行い、審議終了後に非公開事件の報告第7号及び議案第48号の審議を行いますので、ご了承願います。

●教育長 日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、9月27日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 それでは、会期を本日9月27日の1日間といたします。

(はい。の声)

- 教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。
 平成29年9月25日に開会した第11回教育委員会の会議録の承認についてであります。会議録署名委員の森脇委員、私がそれぞれ署名済でありますので、これを持ちまして承認とさせていただきます。

- 教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、濱委員を指名いたします。

- 教育長 日程第5、報告第6号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、報告内容の説明をしてください。

- 管理課長 ただいま上程いただきました、報告第6号 教育長の報告すべき事項について、その内容をご説明申し上げます。議案書1ページをご覧ください。
 厚岸町教育委員会会議規則による教育長の報告すべき事項として、厚岸町共同募金委員会から推薦依頼のありました審査委員会委員について次のとおり推薦したのでご報告いたします。この委員については、審査委員会の設置運営に関する規程第3条第1項に規定する委員ですが、現在、濱委員がその任を担っていただいておりますので、引き続き委員としてお願いしたく、濱委員に受諾の確認をさせていただきましたが了承をいただいたので厚岸町共同募金委員会へ推薦したものであります。
 任期については、平成29年10月1日から平成31年9月30日の2年間となっております。
 以上、簡単ですが、報告第6号の内容説明とさせていただきますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

- 教育長 内容は、厚岸町共同募金委員会審査委員会委員の推薦についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

- 教育長 なければ、報告第6号を終わります。

(はい。の声)

- 教育長 次に、日程第6、議案第47号「第5期厚岸町総合計画に基づく第9次実施計画（投資的事業）策定に係る事業要望について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

- 管理課長 ただ今、上程いただきました、議案第47号、第5期厚岸町総合計画に基づく第9次実施計画、投資的事業策定に係る事業要望について、その提案理由についてご説明いたします。議案書3ページをご覧ください。

第5期厚岸町総合計画に基づく第9次実施計画、投資的事業の策定にあたり、次のとおり事業計画を厚岸町長に要望するものであります。

計画事業の説明についてはお手元に配付の議案第47号説明資料にてご説明をいたします。

表紙の次のページが要望事業の一覧になっております。表の左から節「区分」、掲載ページ、事業名、事業実施年度、事業区分、3カ年の事業費、そして総事業費となっております。まず管理課から要望をいたしたい8件について説明いたします。1ページをご覧ください。

まず、住宅供給公社教員住宅譲渡償還金であります。これは継続事業であります。平成15年に建設した有明団地の2棟8戸と平成14年に建設した宮園団地の2棟2戸であります。これらは、北海道住宅供給公社の融資

により建設した教職員住宅で、25年間で償還することになっております。このため、平成35年までの償還となっていることから、平成30年からの3カ年においても登載しようとするものです。事業費は、平成30年度から平成32年度とも、921万2千円となっております。次に、2ページをご覧ください。教員住宅整備事業ではありますが、これも継続事業であります。教員住宅については、厚岸町に赴任した教職員に対し安定的かつ良好な住環境を提供するために住宅整備をしてきた経過がありますが、近年は道路網の整備状況や管理面が充実し、交通アクセスは大きく改善され、通勤圏の拡大、民間の賃貸住宅供給数の増加、さらには住宅そのものに対するニーズも変化し入居者数が減少しているところです。

平成22年度からは、特に、管理職住宅の改築・改修を進めて、平成27年度の太田中学校の校長住宅をもって全ての学校の管理職住宅の整備を一旦、終えたところであり、今後は、教員住宅の重要数を把握した上で、効率的に整備を進めようとするものであります。

来年度からの3カ年計画にあたっては、平成30年度から平成32年度に1戸ずつ湾月の住宅を改修する計画ですが、平成30年度は657万8千円、平成31年度は704万円、平成32年度は748万円の事業費で改修する要望をいたしたいと考えています。

財政状況が厳しい状況にあり、新築が大変難しい状況になっており3年間は改修対応となっておりますが、教員の住環境の整備については継続して要望してまいりたいと思っております。次に、3ページをご覧ください。教員住宅解体事業ではありますが、継続事業となっております。平成26年度より町直営での解体工事により実施しておりますが、平成31年度までの解体計画についても、町直営によるもので、平成32年度は住宅の構造上、業者への委託事業で計画するものであります。

今回の要望については、平成30年度は高知の住宅で事業費68万2千円、平成31年度は上尾幌の住宅で事業費68万2千円、平成32年度は、以前ALTが入居していた住の江の住宅で事業費266万2千円となっており、この住宅周辺は町有地となっているため解体後の跡地利用が有効と判断し解体を要望するものであります。なお、平成30年度、平成31年度の解体については建設課に依頼するものであります。その年度の業務量により実施が先送りになることもあることをご理解願います。現在、72戸の教員住宅を保有しておりますが、使用戸数は44戸となっており、28戸が空き住宅であります。このうち19戸は解体が必要となっており、年次的に解体を進めて参りたいと考えております。

次に、4ページをご覧ください。教育用携帯型情報端末導入事業であります。全国的に情報通信技術の整備が進展する中で、電子黒板をはじめとして学校ICTの整備充実が進められております。しかし、北海道におきましては依然として整備率が低く、釧路管内でも一部の町を除き整備が停滞しているところです。平成28年度に太田小学校、太田中学校において、学校内外において様々な教育活動に生かす目的で機動力に優れたタブレット端末を試験的に導入いたしました。導入後、2年間はその効果を検証する期間でしたが、教育効果が認められると判断し、平成31年度に厚岸小学校へ導入しようとするもので、事業費は2541万7千円となります。その後、順次各学校に導入していきたいと考えております。

昨年度、平成30年度に搭載していた高知小中学校については、今後学校の存続が難しいと判断し、搭載を見送ることとしました。今回の搭載の見送りについては、現在の学校長とも協議を了承を得ております。

平成32年度は空白となっておりますが、厚岸中学校への導入を計画しておりますが、積算が間に合わなかつ

たため大変申し訳ありませんが、後ほど事業費を掲載したものと差し替えさせていただきたいと思っておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。次に、5ページをご覧ください。スクールバス購入事業であります。これは、継続事業であります。スクールバスは、今年度8路線で運行しており、7路線で運行委託し、1路線が町の直営で運行しております。平成30年度に更新しようとする糸魚沢線の14人乗りスクールバスについては、平成13年度に購入したもので、約31万2千キロメートルの走行距離となっており、事業費391万5千円で要望するものです。平成31年度に更新しようとする高知線の14人乗りスクールバスについては、平成16年度に購入したもので、約21万キロメートルの走行距離となっており、事業費398万6千円で要望するものです。

平成32年度に更新しようとする門静・苫多線の55人乗りスクールバスについては、平成15年度に購入したもので、約22万1千キロメートルの走行距離となっており、事業費1855万2千円で要望するものです。

この3台とも、現在は走行に支障はありませんが、特に糸魚沢線の車両については、年数が経過していることから、遠距離の走行には使用していない状況にあります。

スクールバスについては、遠距離を通学する児童生徒にとって唯一の交通手段であり、安心して安全な通学をする上で重要なものと認識しておりますので、他の路線の車両についても年式や車両の状態を把握しながら、引き続き計画的に購入を進めていきたいと考えております。

次に、6ページをご覧ください。校務用コンピュータ整備事業であります。この事業は昨年搭載された事業となります。町内各小中学校の教員全員に対してコンピュータを貸与し、現在、全道立学校や市町村立学校の一部で稼働している公立学校校務支援システムを導入しようとするもので、導入されているシステムの内容につ

いては、道立高校や市町村に導入した中で改良が加えられてきています。このシステムは、教員の事務軽減や情報の共有に役立つもので、例えば、通知表の自動作成による学期末の事務軽減、また、学校通信、学級通信の作成なども出来るようになっていることから、このシステムを導入することで、事務時間の短縮と軽減が図られ、子供たちと向き合う時間を多く持てるメリットがあると考えます。現在、釧路管内で導入している町村は弟子屈の大規模校2校で、白糠町は全校で導入しておりますが、昨年までのシステムは、道立学校で使用することを想定したもので、使い勝手が良くないとの評価がありましたが、今年度、小中学校向きに改良されたとのことで、道教委の担当者とシステム開発業者が来庁しソフトウェアのデモンストレーションを行っており、今後は、全道的にも普及していくものであると考えております。

事業費は、平成31年度で6895万2千円となっております。次に、7ページをご覧ください。学校図書館活用事業あります。この事業も再要望するものであります。過去の全国学力学習状況調査においても、厚岸町の子供達の課題として浮かび上がってくるのが、文章を読む力さらには表現する力が挙げられます。この原因としては、普段から読書に親しみ、本を読む習慣がないことに由来するものと考えられることから、今後において情報館と学校図書館のネットワーク化を図り必要に応じた学校図書館のサポート体制を充実させる必要があると考えます。そこで、情報館と学校図書館のネットワーク化を構築し、大規模4校に図書司書を配置することにより、ニーズに応じた図書指導や情報提供の充実を図ろうとするものであります。昨年度も要求しておりますが、その重要性から引き続き要望するものです。事業計画といたしましては、平成31年度に学校図書館基本システムをはじめとした環境整備に530万円、平成31年度に図書

貸し出しシステム用のデスクトップパソコン整備として150万円を要望するものであります。この事業については、システム面の経費以外に、学校司書の人件費も要することから、要望にあたってはその必要性を説明してまいりたいと考えております。管理課の最後は、8ページの学校給食センター調理機器整備事業であります。この事業は一昨年から搭載された継続事業であります。

給食センターで使用しているスチームコンベクションオーブンは、蒸気により温風又は蒸気を利用して焼く・蒸す・煮る・炊くことができる多機能加熱器で、現在使用している機器は平成17年に購入したものです。この機器は、使用頻度が高いため経年劣化が進んでおり、平成26年度から幾度か故障が発生しております。

現段階では、修理が可能であります。購入後10以上が経過し部品の供給の不安、また、現在の機器はメンテナンス可能な業者が札幌市に限られているため、最短でも修繕に2日が必要なため、故障が発生すると給食の供給に影響が出るものです。よって、釧路市の業者でも修繕が可能な機器一式を来年度に事業費3,453千円で機器を更新したく要望するものです。

以上、8事業について3カ年計画として要望いたしたく提案いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●生涯学習課

続きまして、私からは、生涯学習課の所管事項に関する一件の事業について、ご説明いたします。説明資料9ページをお開き願います。事業名は、情報館図書館システム更新事業であります。事業内容は、図書館システム更新事業借上料で、事業期間は、平成27年度から32年度までの継続事業で、事業費の総額は25,065千円、平成30年度の事業費は5,013千円、平成31年度は5,013千円、平成32年度は4,178千円となっております。

この図書館システムの事業目的は、情報館の資料管理、インターネット、ホームページ、資料検索、情報端末、電子掲示板等のシステムネットワークを構築しているほか、町内各小中学校のインターネット環境を支えるシステムであります。以上、簡単ですが生涯学習課に関する3カ年実施計画事業要望の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

● 体育振興課
長

続きまして、私からは、体育振興課の所管に係るの事業計画要望について、ご説明させていただきます。引き続き説明資料10ページをご覧くださいと思います。

宮園公園パークゴルフ場休憩舎・管理棟外壁改修事業です。継続要望であります。宮園公園パークゴルフ場休憩舎は平成11年度に設置されてから18年を経過し、これまでも外壁の防腐剤塗布やコーキング剤の部分補填など維持補修に努めてきておりますが、外壁木部の腐食が進み防腐剤の塗布では十分な効果は得られず、屋根の塗装やコーキング剤の劣化は施設全体に及んで来ております。また、管理棟は平成20年度の設置から9年を経過しており、屋根や外壁の塗装及びコーキング部分に劣化が見られることから休憩舎と同様に改修を実施し、施設の長寿命化を図るため今回事業要望を行うものです。事業要望年度は平成30年度、事業費は休憩舎が2,506千円、管理棟が2,549千円、計5,055千円です。なお、本事業につきましては、昨年度の事業要望で、平成30年度実施の町長内示をいただいております。

続きまして11ページ、温水プール外壁改修事業であります。温水プールについては、平成2年の開館以来、釧路沖、東方沖など度々、地震により施設に被害を受け、現状では管理棟の塗装剥離と一部亀裂が生じており、このまま放置しておくことによりさらなる大規模改修の必

要性も懸念されることから、現段階で適切な維持補修を実施することにより施設の長寿命化を図る必要があるものと考え本事業を要望するものであります。

これにつきましても昨年度の事業要望で、平成30年度の事業実施ということで町長内示をいただいております。なお、財源につきましては北海道の地域づくり総合交付金を充てることになっております。事業費は、21,957千円となっております。以上、体育振興課の事業要望について、説明を終わります。

●教育長 内容は、厚岸町総合計画に基づく投資的事業について、町長へ事業要望する内容についてであります。

これから質疑を行います。管理課から順番に進めたいと思います。

●濱委員 タブレットについてなんですが、厚岸小学校の16台の根拠を教えてください。

●管理課長 厚岸小学校の児童数が最大で32名なので、2名で1台使えるように考えております。ちなみに太田小学校、太田中学校は5台ずつなので、もっと台数があったほうが、より良いと考えまして、2名で1台の台数としました。

●濱委員 わかりました。

●教育長 他にございませんか。

●田辺委員 32年度には、厚岸中学校ということですが、真龍地区はどうなっているんですか。

●管理課長 内部協議をいたしまして、厚岸小学校に入れた後、当

然中学校に進学するという事で、年次的には厚岸中学校に入れて、次に真龍小学校、真龍中学校という形が望ましいと考えております。

●田辺委員 わかりました。

●教育長 他にございませんか。

●濱委員 学校図書館なんですけど、学校司書を置かないと折角整備しても効果がないと思うので、確実に学校司書を置いてから事業導入した方が良いと思うがどうですか。

●管理課長 おっしゃるとおりで、当初システムと同時に司書を配置しようと考えておりました。まず司書を配置して、学校図書館を活性化するということを考えると、先に司書を配置して効果を検証し、その後にシステムを導入するという事で検討しまして、30年度につきましては、1校学校司書を要望しまして、学校司書がどういう関わりを持って、どう効果がでるのか実際やってみたいと思います。

●濱委員 わかりました。

●教育長 他にございませんか。

●田辺委員 学校給食センターのスチームコンベクションオーブンというのはドイツ製で、今の給食センターの前にあったものを移設したということですよね。今度は日本製ということですが、日本製で良いものが出てきているんですか。

●給食センタ 材料そのものは、ドイツから取り寄せてそれを日本で

一所長 組立てたものです。

●田辺委員 わかりました。

●教育長 他にございませんか。

●森脇委員 学校に入るパソコン（校務用）についてですが、学校にはW i - F iが入っていないんですよね。すごい不便と聞いたことがあるんですが、この事業で入ったりするんですか。

●管理課長 この校務用パソコンについては、W i - F i対応ではありません。

●教育長 管理課、他にございませんか。

(ありません。の声)

●教育長 次に生涯学習課ありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 次に体育振興課ありませんか。

(ありません。の声)

●教育長 それでは、他に質問がありませんので、本件を原案のとおり決定してよろしいですか

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第49号「厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●体育振興課長 ただいま上程いただきました、議案第48号厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について、その提案理由を説明申し上げます。議案書8ページをご覧ください。

厚岸町スポーツ推進審議会委員につきましては、平成29年9月30日をもって、2年間の任期が満了することから、厚岸町スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、新たに任命しようとするものであります。

委員につきましては、厚岸町スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、第1号委員は学識経験者、第2号委員は関係行政機関の職員から選任することとなっております。委員の人数は、条例第3条の規定により10人と規定されております。

1氏名等ではありますが、委員区分、1号学識経験者として、氏名小野^{ふみよ}富美代、佐々木修治、田崎^{てつひと}春美、湯浅哲人、五十嵐百合子、北村誠、鹿野眞裕の7氏は再任とし、前回まで委員に任命しておりました、村上秀則氏の後任として、西谷内勉氏の計8名であります。

次に、第2号委員の関係行政機関からの選任につきましては、真龍中学校校長佐藤^{たけし}毅氏、並びに、同校教頭藤田^{たかみつ}崇充氏の2名を再任しようとするものであります。

なお、性別その他の事項につきましては記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

2任期ではありますが、平成29年10月1日から平成31年9月30日までの2年間であります。以上、大変簡単な説明ではありますが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

- 教育長 内容は、任期満了に伴う、厚岸町スポーツ推進審議会委員の新たな任命についてであります。
 これから質疑を行います。

(ありません。の声)

- 教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長 では、そのように決定いたします。

- 教育長 ここで、事務局から追加議案が提出されております。
 これを認め、議案第50号「厚岸町教育委員会事務局及び教育機関の職別定数規程の一部を改正する訓令を定めることについて」を議題とします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

- 管理課長 ただ今上程いただきました、議案第50号、「厚岸町教育委員会事務局及び教育機関の職別定数規程の一部を改正する訓令を定めることについて」、その提案理由と内容をご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。厚岸町教育委員会事務局及び教育機関の職別定数規程において、教育委員会事務局の職名及び定数、教育機関の施設ごとの職名及び定数を規定しており、人事異動によりその定数等に変更が生じるときに改正をしております。内容については、議案第50号説明資料「厚岸町教育委員会事務局及び教育機関の職別定数規程の一部を改正する訓令新旧対照表」にてご説明いたします。

まず、教育委員会事務局ですが、これは管理課、生涯学習課、体育振興課の職員になりますが、課長補佐が1

名から2名に定数増、主幹・係長が3名から2名に定数減となっております。これは、10月1日の人事異動において、生涯学習係長が生涯学習課長補佐に昇任となるため改正しようとする内容であります。次に、教育機関の職員ですが、(5)の学校の区分で事務生の定数を1名から定数なしに改めるものですが、これは、厚岸中学校の事務生の自己都合退職に伴う改正であります。当該事務生の退職による後任の職員については、臨時職員を当てることとしたため職員定数なしとなるものです。議案書2ページにお戻り願います。附則でございます。この訓令は、平成29年10月1日から施行する。とするものであります。

以上簡単ですが、議案第50号「厚岸町教育委員会事務局及び教育機関の職別定数規程の一部を改正する訓令を定めることについて」の説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●教育長 内容は、人事異動等に伴う「厚岸町教育委員会事務局及び教育機関の職別定数規程の一部を改正する訓令を定めることについて」についてです。

これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に非公開事件の報告第7号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、内容の説明をしてください。

●指導室長 ただいま上程いただきました報告第7号「平成29年度全国学力・学習状況調査について」を報告いたします。別添資料をご覧ください。「平成29年度 全国学力・学習状況調査結果」1ページをお開きください。今回報告させていただく資料は、全41ページのものであります。1ページ目は、今年度の調査概要と正答率の結果について記載しております。2ページと3ページは、今年度を含めた過去5年間の各実施教科ごとの平均正答率の経年変化をグラフ化した資料を添付しております。左側が小学校、右側が中学校のデータとなっております。4ページから11ページは、小中学校各実施教科の問題別集計結果を記載しております。12ページから19ページは、児童・生徒質問紙の集計結果を記載しております。20ページから41ページは、今年度から新たにお示しさせていただいた資料で「クロス集計」と言います。これは、児童質問紙の回答と各教科毎の正答率の相関関係を見取るものです。次に、「平成29年度 全国学力・学習状況調査広報用概要版」をご覧ください。これは、町広報誌、ホームページ等で公表するものです。1ページ目は、今年度の各教科毎の平均正答率について本町・全道・全国の比較データとして棒グラフで表示しました。また、考察として、○で全国平均を上回った領域や内容を、●で全国平均から7ポイント以上低かった領域や内容をお示しさせていただきました。2ページ目には、クロス集計の1問目の「朝食を毎日食べていますか」と正答率の相関関係を棒グラフで表示しました。また、本調査結果をもとにして「学校」「教育委員会」「家庭」のそれぞれの立場から学力の向上を意図した確認や方向

性を示させていただきました。次に「標準学力調査」をご覧ください。こちらは、昨年度の12月に実施したものの集計結果をグラフ化したものとなっています。平成25年度から継続して実施してきた調査であり、同一集団で経年比較ができるようになっています。

1ページ目は、小学校の学年毎の平均正答率が棒グラフで示されています。2ページ目は、教科毎に各学年の平均正答率を表したものです。3ページと4ページが、教科毎に集団の経年変化を示したものです。この表中の4年生が、1年生に入学したところから継続して調査が行われてきています。5ページからは、中学校のデータとなり、内訳は小学校と同様になります。なお、中学校におきましては、高等学校入学選抜試験の関係から3年生を除く1・2年生のみの実施としております。

以上、大変簡単であります。報告第7号の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

●教育長

内容は、平成29年度全国学力・学習状況調査結果概要、平成28年度標準学力調査結果概要、学力学習状況の公表についてであります。

これから質疑を行います。

●濱委員

広報用の概要版で、いかに分かりやすく町民に知らせるかということが大事だと思うんですけど、朝食を食べている子のほうが、成績が上がりますよとグラフを付けているんですから、そういうことがはっきりしているのであれば、下段の役割分担で学校、教育委員会、家庭では、こういうことをしましょうという中に、家庭の中に「正しい家庭習慣を身に付けましょう。」というような文言を入れてはどうか。わざわざグラフを付けて相関図を付けている以上は、家庭でその辺をしっかりとやら

うという働き掛けがあっても良いのではと思うので検討していただければと思います。

●指導室長 全く同感です。実は昨日、校長会議でこちらの資料お示しさせていただいて、これだけはっきりとでた相関関係を家庭でも意識していただけるようなより効果的な資料を作って行きたいと思っておりますので、再度検討させていただきたいと思えます。

●教育長 他にございますか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、報告第7号を終わります。

●教育長 次に、議案第48号「平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●指導室長 ただいま上程いただきました議案第48号「平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」その提案理由をご説明いたします。議案書4ページをご覧ください。平成29年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、本年度実施した当該調査の結果について公表するため、本案を提出するものであります。公表の概要について説明させていただきます。公表形式は、各実施教科の正答率をグラフ化したもので公表するものと致します。公表手段は、議会に報告すると共に、町広報誌により町民に向け公表するものと致します。道教委への同意については、北海道教育委員会がとりまとめる「北海道版結果報告諸」に掲載することに同意するものと致します。以上、大変簡単であります、議案第48号の説

明とさせていただきます。ご審議の上、採択いただきますようよろしくお願いいたします。

●教育長 内容は、平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてであります。
これから質疑を行います。

●濱委員 私は良いと思うんですが、他の市町村などではっきり点数で公表している市町村はあるんですか。

●指導室長 釧路管内指導室長会の中では、数値としての公表は行わないという考えをしています。静岡県では数値で公表しているという情報はあります。

●教育長 他にございますか。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的に何かございますか。
無いようですので、以上で、本日の会議日程は全て終了しました。これをもちまして、第12回教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。